入札告示

札幌市告示第 2907 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示する。

令和８年７月23日

札幌市長　秋元　克広

記

１　契約担当部局

〒003-0801　札幌市白石区菊水１条３丁目１－５　札幌市菊水分庁舎
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課システム調整係
電話　011-826-6279

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称　札幌市Adobeライセンス
(2)　調達案件の仕様等　入札説明書による。
(3)　履行期間　契約を締結した日から令和８年９月30日まで
(4)　履行場所　入札説明書に添付する業務仕様書により別途指定する場所
(5) 入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 令和８年度～令和11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「大分類：一般サービス業」の「中分類：情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

４　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先上記１に同じ。
(2) 入札説明書の交付方法　デジタル戦略推進局情報システム部ホームページの一般競争入札等情報
(https://www.city.sapporo.jp/kikaku/it-keiyaku/1_ippan_kyousou.html）からダウンロードすることができる。

(3)　入札書の受領期限
　令和８年８月４日（火）9時45分（送付の場合は必着のこと。）
(4)　開札の日時及び場所
　令和８年８月４日（火）10時10分
　札幌市菊水分庁舎２階会議室（札幌市白石区菊水１条３丁目１－５）

５　入札手続等
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金　免除
(3)　契約保証金　要
　契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して５日後(５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。
　なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
(4) 入札の無効　本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法
　札幌市契約規則第７条の規定により作成した予定価格の制限範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者として決定する。
(7)　詳細は入札説明書による。